

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

大津市長 佐藤健司 殿

提出者

住 所 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

氏 名 日本電気硝子株式会社 大津事業場

執行役員大津事業場長 和田 正紀

電話番号 077-537-1700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本電気硝子株式会社 大津事業場
事業場の所在地	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	出荷額：24855百万円
③ 従業員数	802人（非正規雇用者を含む）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排出量	別紙3 t	別紙3 t
(これまでに実施した取組)			別紙3
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排出量	別紙3 t	別紙3 t
(今後実施する予定の取組)			別紙3
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ISO14001大津事業場基本文書に廃棄物分類表を記し、事業場で働く従業員に周知し分別の徹底に取り組んでいる。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記継続と産業廃棄物集積場での分別指導教育の実施。 		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（4年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
(これまでに実施した取組)		—	
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		— t	— t
(今後実施する予定の取組)		—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（4年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	別紙3
全処理委託量		別紙3 t	別紙3 t
優良認定処理業者への 処理委託量		別紙3 t	別紙3 t
再生利用業者への 処理委託量		別紙3 t	別紙3 t
認定熱回収業者への 処理委託量		別紙3 t	別紙3 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		別紙3 t	別紙3 t
(これまでに実施した取組)		別紙3	

(第5面)

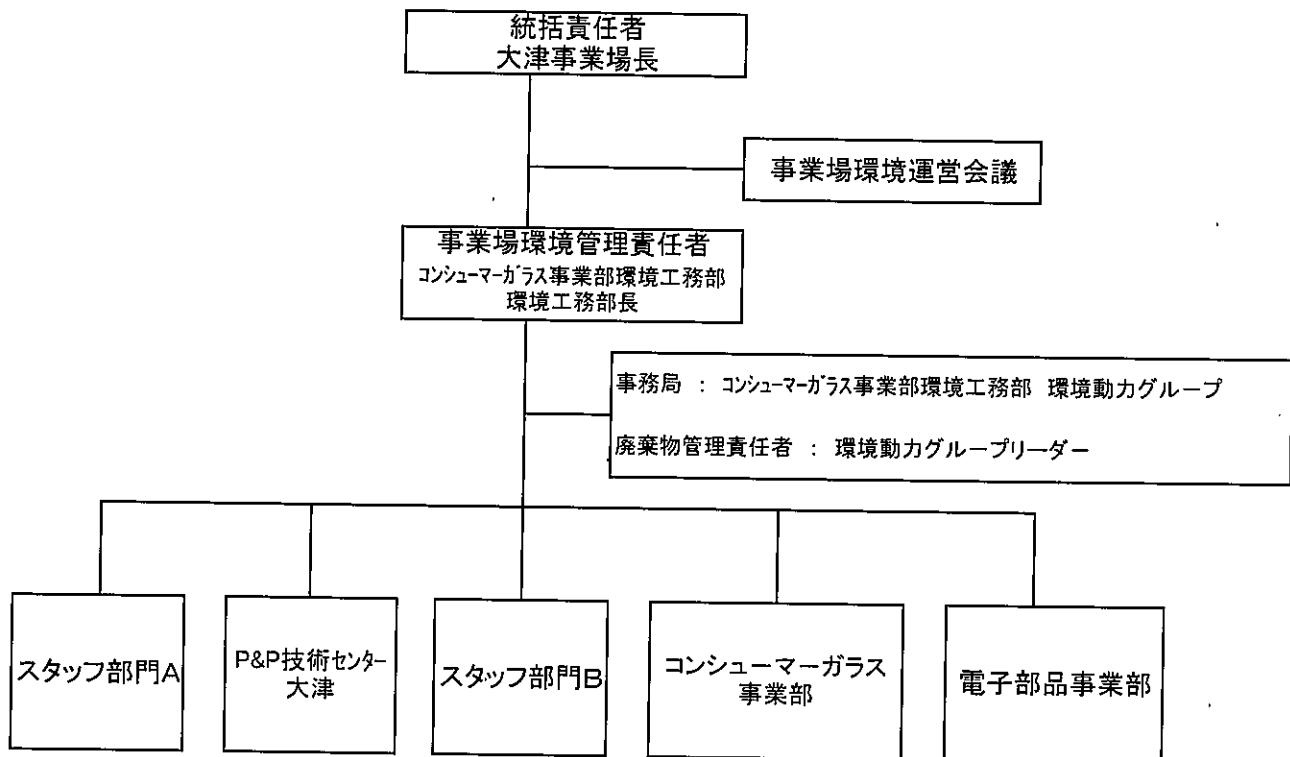
【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
全処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
再生利用業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3 t	別紙3 t
(今後実施する予定の取組)		
		別紙3
※事務処理欄		

産業廃棄物の一連の処理の工程(別紙1)

産業廃棄物 の一連の処理の工程	○ガラス・陶磁器くず <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス材質変更による不要ガラス→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・焼成～セメント原料)
	○がれき類 <ul style="list-style-type: none"> ・窯解体による廃レンガ→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)
	○汚泥 <ul style="list-style-type: none"> ・劣化した梱包材(シリカゲル)→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却～埋立) ・Bプラント原水槽清掃汚泥→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(ペレット製造及びセメント原料として再生活用) ・ガラス原料調合工程清掃汚泥→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(セメント原料化処理～セメント原料)
	○廃プラスチック類 <ul style="list-style-type: none"> ・不要梱包材→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(破碎～燃料化) ・事業場内各所において発生した廃プラスチック類→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・選別～埋立)
	○紙くず <ul style="list-style-type: none"> ・事業場内において発生した古紙・不良梱包材→収集運搬業者へ委託→古紙問屋(紙原料)
	○木くず <ul style="list-style-type: none"> ・不要梱包材→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(破碎～再生)
	○金属くず <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス処理設備解体工事の金属くず→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(溶融) ・生産設備の改修工事の金属くず→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)
	○廃アルカリ <ul style="list-style-type: none"> ・床面洗浄廃液→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却～埋立)
	○廃油 <ul style="list-style-type: none"> ・管ガラスコーティング廃液→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(燃料化) ・廃トランス油、潤滑油→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(再生活用)
	○ゴムくず <ul style="list-style-type: none"> ・劣化した梱包材(ゴムバンド)→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却・選別～埋立)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（別紙 2）

管理体制図



	統括責任者 大津事業場長
	廃棄物管理担当部署 コンシューマーガラス事業部環境工務部環境動力グループ 組織人数:7人
	統括責任者 □廃棄物処理方針の策定
	事業場環境運営会議 □廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・議長：大津事業場長 ・委員：関連各部署部長 ・事務局 コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ
	事業場環境管理責任者 コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境工務部長 □大津事業場の廃棄物管理規定の策定
役割	廃棄物管理責任者 環境動力グループリーダー □廃棄物処理に関する各種事項の決定
	特別管理産業廃棄物管理 責任者 コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ担当者 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 感染性廃棄物　　スタッフ部門A 担当者 感染性廃棄物の管理

(別紙 3)

(別紙 3)

(別紙 3)